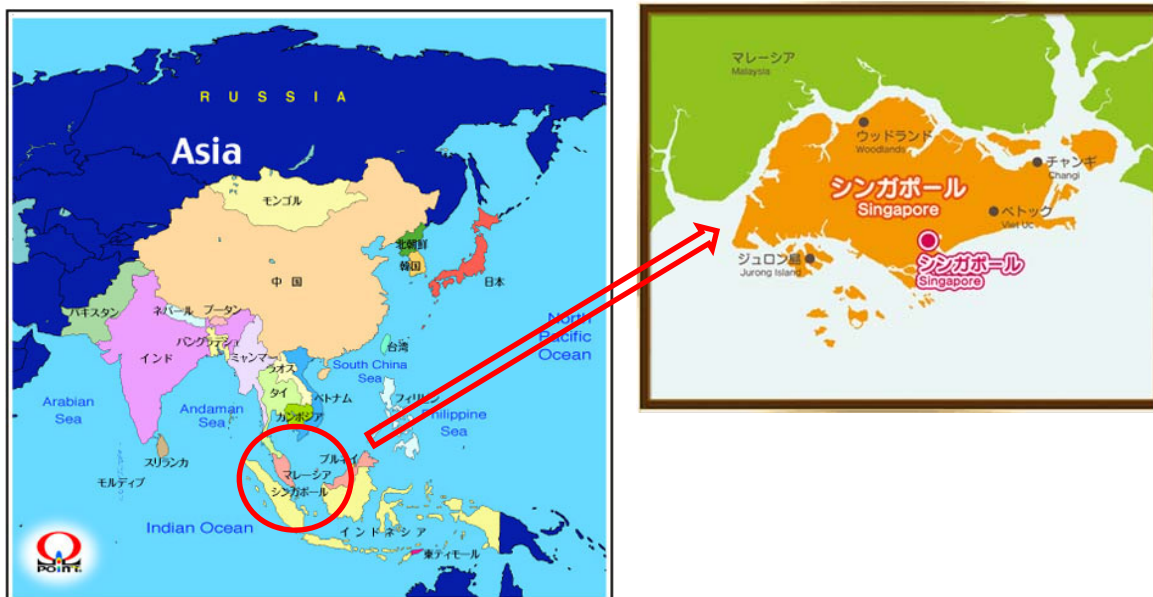


シンガポールの医療制度



平成 28 年 9 月 18 日～平成 28 年 9 月 22 日
藍住店 森下さやか

【シンガポールの基本情報】



国名：シンガポール共和国 首都：シンガポール

面積：約 719 k m² (東京 23 区と同程度)

日本との距離 5,249 k m 時差 1 時間

人口：約 554 万人

年齢別構成：若年人口 (0~14 歳) 12.9%、生産年齢人口 (15~64 歳) 73.6%、
老年人口 (65 歳以上) 13.6%

平均寿命：男性 80.0 歳 女性 86.1 歳

三大死因：悪性新生物、心疾患、脳血管疾患

気候：シンガポールは四季の変化がない熱帯雨林気候 (熱帯性モンスーン気候)。赤道直下であり 1 年中暑く、最高気温が 30 度前後の日々が続く。11 月から 2 月までは雨季とされ、降水量が多くなる。3 月から 10 月は乾季とされるが、雨が少ないというわけではなく、あくまでも 11~2 月と比べると少ないということ。突然の大雨が降るスコールは乾季に多くなる。年平均気温は 27.4 度。11 月から 2 月にかけては雨季の影響もあり比較的涼しい。年平均降水量は 2087.1mm。

通貨：シンガポール・ドル (S\$1=約 80 円)

【シンガポールの医療制度】

シンガポールには国民健康保険はない。その代わりに、Medisave (メディセーブ) と呼ばれる強制的な医療積立金制度がある。シンガポールの労働者には毎月給料の 6~8%まで、積立が義務付けられている。

義務化された積立は CPF (中央積立基金) と呼ばれ、CPF 局が管理をしている。労働者

は一人ひとり CPF 局に自分の口座を持っており、この積立金は全額本人のもので、本人とその家族以外は使えない。

CPF 制度によって加入者個人に積み立てられたお金は、労働者の老後の生活資金のための口座（特別口座（退職口座））、医療費支払いのための口座（医療口座）、住宅購入等のための口座（普通口座）に分けられ、管理される仕組み。この制度は①自身の CPF 口座は自身の給与で必要な支出を行う（自己責任）②残高が不足している家族の CPF 口座へ子や親族が代わりに入金するトップ・アップ制度（相互扶助）を原則としている。

シンガポールの医療制度を大きく 3 つに分けると

- **Medisave** (メディスーブ) : 医療口座
- **MediShield** (メディシールド)
- **Medifund** (メディファンド)

- **Medisave** (メディスーブ)

CPF の医療口座に積み立てられた資金は、入院費用、日帰りの外科手術、人工透析等、特定の医療費に使うことができるほか、MediShield や政府が許可した民間の医療保険の掛金として利用可。風邪などの一般外来診療や外来処方については Medisave から支払うことは原則として認められておらず自己負担。給付対象は本人及び家族（配偶者、子供、両親、祖父母）

- **MediShield** (メディシールド)

Medisave ではカバーできない多額又は長期にわたる医療費支出を支援する医療保険制度で、Medisave 加入者全員が原則として加入。政府が提供する保険制度は公的病院の医療サービスに対する保険であり、より上位のサービスを希望する加入者は民間企業が提供する医療保険を選択することが可能。給付対象は本人のみ。

- **Medifund** (メディファンド)

Medisave、MediShield 等によっても医療費等が支払えない低所得者に対するセーフティネットとして、政府により設立された基金。一定の条件の下で申請により基金から医療費等の給付を受けることができる。給付対象は本人のみ。

また、年金制度には Minimum Sum Scheme と CPF LIFE の 2 種類ある。

- **Minimum Sum Scheme**

加入者は 55 歳に達したときから、定められた最低額（2012 年 7 月より 13 万 9 千 S\$）を残しておくことを条件に普通口座及び特別口座より引き出すことができる。上記の最低額を含む退職口座の残高を切り崩しながら、20 年間にわたって老齢年金が支給される。

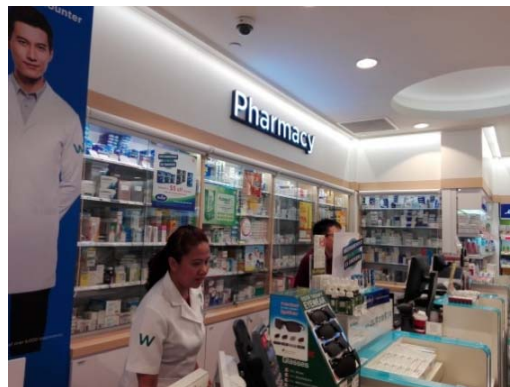
- **CPF LIFE**

2013 年以降、満 55 歳に達した時点で CPF の残高が 4 万 S\$ 以上の者、同条件を満たさない場合でも満 65 歳に達した時点で CPF の残高が 6 万 S\$ 以上の場合は、CPF LIFE に自動的に加入すること

になる。退職時点での残高・受給開始年齢、法定相続人の有無に応じた老齢年金が生涯支給される。
→医療費をたくさん使うと年金が少なくなるので、受診抑制につながる。

【薬局見学】

watsons



シンガポールに 38 店舗ありその中でもいちばん大きい店舗。

ショッピングモールの中にありショッピングのついでに処方箋を持ってきてくれることが多い。1日の処方箋枚数は約 30 枚。

化粧品重視の薬局で、薬剤師よりもテクニシャンのほうが多い。



処方箋医薬品はカウンターの後ろに陳列されている。日本のように必要数を箱から出してお渡ししたり、一包化したりはせず、箱のままお渡しする。2年前にアレルギー治療は病院ではなく薬局で行うことになったそうで、アレルギー薬がお店の入り口付近に並べられていた。薬の使用前後の様子(効果)を報告するシステムがあり、現在約 300 人のモニターをしているそう。



1類ホショーケース内に購入する時はカウンターへ

薬剤師免許
2年毎に更新



guardian

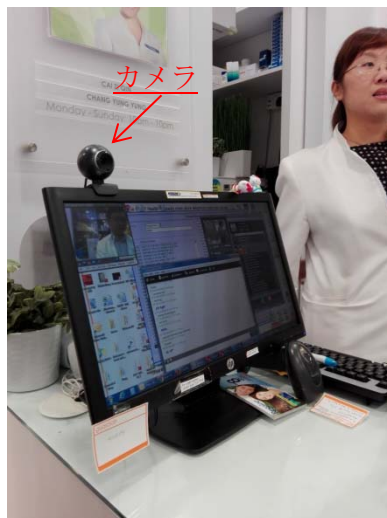


シンガポールに 80 店舗ある。最大の薬局。

watsons と同じショッピングモールの中にあり、1 日の処方箋枚数は 20~30 枚。

町のほうの薬局は処方箋メインのところもある。

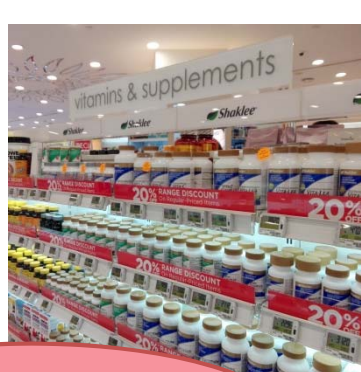
医薬品重視の薬局でテクニシャンより薬剤師のほうが多い。



薬剤師不在でテクニシャンがお薬を売る時や、相談したいことや疑問点があった場合に他の薬剤師（専門の人）に聞くことができるような仕組みがあった。→お店に薬剤師1人でもテクニシャンだけでも大丈夫。また、カウンターの隣には区切られた相談スペースがあった。



スモーカーライザーで測定中。
(呼気中一酸化炭素濃度測定器)



OMRON の血圧計を発見！
サプリメントもたくさん！！

【テクニシャン認定制度】

- ・テクニシャン制度はあったが、テクニシャン認定制度はなかった。
→WSQの協力により、薬剤師会でテクニシャンに認定してもらうためのコースが始まる。
- ・エントリーの条件
 - ①英語・数学・その他1科目のGCEが“N” or “O”であること
 - ②6ヶ月以上薬局で仕事経験があること（フルタイムで）
- ・1年以内でコースを修了。1週間に2～3回。時間はPM6:30～PM9:30
- ・費用は5,900S\$（約50万円）
会社が支払う場合…はじめに全額支払わないといけないが、その人の能力に応じて基金からお金が出る。
個人が支払う場合…はじめに全額支払うか、科目ごとに支払うか選べるが、基金からお金は出ない。
- ・テストに合格することで認定される

【禁煙指導】

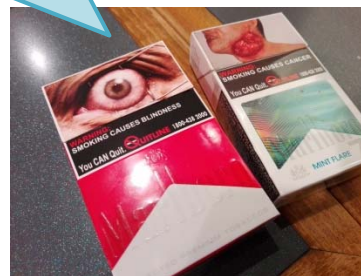
○指導するときのポイント

- ・だめだとわかっていてもやめられないのであって、知識がないからやめられないわけではない→いくら知識を与えようとしても無駄。
- ・本人が本当にやめなければいけないと思えるようにすることが大事。
- ・患者様に嫌われてはいけない→周りから「やめろ」「吸うな」ばかり言われるとストレスになる。薬局に来たくなくなってしまうては意味がない。

⇒相手の気持ちをよく理解することが大事



たばこのパッケージが衝撃的！
危険性を絵で訴えている。





【まとめ】

今回、シンガポールの薬局を見学させていただき、日本の薬局とは全然違うなど感じました。見学した2つの薬局は、ドラッグストアのような感じで、それぞれ化粧品を中心としていたり、医薬品を中心としていたり、薬局によって特徴がありました。watsonsは世界中にありますが、日本にはなく、その理由は日本にはいろいろな規制があつて競争がなく、会社の特徴が出せないからだそうです。日本の薬局で働いていると、薬の値段が同じなのは当たり前のように感じてしまいましたが、外の世界から見ると、それは当たり前ではないのだと改めて思いました。他にも、国立病院、私立病院について、シンガポールでは国立は安いサービスは悪い、私立は高いサービスが良いというのが当たり前で、日本の医療は世界から見ると不思議なことが多いということがよくわかりました。

また、シンガポールの医療制度は、自分で自分のためのお金を積み立てていき、必要なときに使うという仕組みになっていて、医療費にたくさん使ってしまうと年金が少なくなるなど、健康増進、医療費抑制につながる素晴らしい制度であることがわかりました。日本では、自己負担分以外は国が支払ってくれるから、というような感じで、自分のことは自分ですという自己責任の意識がやはり低いのだと感じました。何かあっても自分以外の誰かがなんとかしてくれる、というような考えの人が多くいる国なんだなと思いました。中原先生のお話にもありましたが、シンガポールは“明るい北朝鮮”だそうです。独裁政

治と聞くと、あまり良いイメージはありませんでしたが、今回シンガポールに行ってその考えが変わりました。日本のように、いろいろな人の意見を取り入れていくことがいちばん良い方法なんだ、ひとりで勝手に決めてしまうのは良くないと思っていましたが、自分のためではなく、本当に国民のことを想って国民のために、国の繁栄のためにこうするのが良いんだという信念を持って、誰がなんと言おうと貫き通すというのも素晴らしい方法だと思いました。実際、資源もあまりなかったシンガポールが今はすごく繁栄しています。街並みを見ても、日本よりも都会な気がするなあと思うほど高いビルが建ち並んでいました。日本にずっといると見えなかったものが、今回、シンガポールという国について学ぶことで少しわかったような気がします。

テクニシャン認定制度、禁煙指導についてもお話を伺うことができ、とても勉強になりました。シンガポールはテクニシャン制度を認めており、テクニシャンの認定も行うことになりました。テクニシャン制度は、薬剤師が専門的に患者様と関われるようにするための制度です。国民のためにはとても良い制度なのに、日本の薬剤師会のように自分たちのことばかりを考えて国民のことを考えないようでは、国民のための医療が完成されるのは簡単ではなさそうだなと思いました。

今回の研修に参加して、日本にいて勉強するだけではわからないことがたくさんあり、普段当たり前だと思っていることが、海外からすれば当たり前ではなく、おかしいと思われることもあるということがわかりました。また、慣れてしまうと何も疑問に思わなくなってしまうということに気付くことができました。この研修で、素晴らしい経験をさせていただき、シンガポールだけでなく日本の医療についても学ぶ機会を与えてくださったことに感謝しております。

最後に、引率してくださった中原先生、研修に参加させていただき、芳広社長、スタッフの皆様、本当にありがとうございました。この研修での貴重な経験を忘れることなく、日々の業務の中で活かしていけるよう努力いたします。